

# おうめ創業支援センター Begin !

## 【シェアスペース】募集要項

\*表示価格はすべて税込み価格です

### 募集要項

#### 1. 募集施設

コワーキングスペース

シェアスペース

#### ◆所在地

東京都青梅市東青梅 1-2-5

青梅センタービル 1F

おうめ創業支援センター内

#### ◆開館時間

水～土	10:00～19:00
日	10:00～17:00

#### ◆休館

月曜、火曜、年末年始、夏期休暇

および当センターの定めた日

#### 2. 利用対象者

これから起業・創業を予定している方、  
または創業して概ね5年以内の方

#### 3. 利用目的

起業・創業にあたって情報収集や自己啓発、事業に関する作業などを行うことができます。また、創業5年以内であれば同様の目的でご利用いただけます。

#### 4. 利用に関わる手続き

シェアスペースのご利用にあたっては、利用登録が必要です。身分証明書をご持参の上、当センター受付窓口へお越しください。

#### 5. 施設見学

開館時間内は、自由に見学することができます。  
様々なイベントも予定しております。  
詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.ome-begin.com/>

### 利用登録

#### 1. 登録種別

##### ◆1日利用

利用申請	利用当日の申込。 事前予約は不要。
利用承認期間	1日
利用料金	・一般 500円/日 ・特定創業者等* 300円/日 ・創業塾卒業生** 100円/日
備考	商談・打合わせ目的での施設利用は <b>不可</b> 。

注1 \*産業競争力強化法における特定創業者およびママコース  
シニアコース、基礎コース受講者

注2 \*\*創業塾、セミナー（実践コース）、スクール（実践コース）  
の終了証をお持ちの方

※コピー・FAXなどの利用に関しては別途定める料金にて利用可能です

◆月単位利用

利用申請	利用開始日迄に申込。
利用承認期間	1ヶ月（更新可能）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般 3,000 円/月</li> <li>・特定創業者等 2,000 円/月</li> <li>・創業塾卒業生 1,000 円/月</li> </ul>
備考	商談・打合わせ目的での施設利用が可。

※月単位利用に関しては、書類審査を行った上で承認(利用)となります。予めご了承ください。

2. 申請書類

◆利用申請書(当センターの定める書式)の提出

※ 提出いただきました利用申請書は返却いたしません。

◆身分証明書の提示

※ コピーの提示は不可。

3. 利用料は当センター受付窓口にて現金でお支払ください。

4. 利用承認期間内は、シェアスペース、ブーススペースおよび個室スペースを利用条件に従い使用いただけます。

利用条件

●シェアスペース（25席）広い空間を共有利用する部屋

1. 利用受付

開館時間内にご利用いただけます。利用受付は開館終了時間の30分前までです。

開館日	最終利用受付
水～土	18:30
日	16:30

2. 事前予約は承っておりません。座席数に限りがあり、当日の利用状況によってはご利用できない場合があります。

●ブーススペース（3室）

各ブースをパーティションで仕切った準個室（3室）  
(現在ブーススペースは利用できません)

1. 1回の利用時間は2時間以内です。
2. その他の利用条件についてはシェアスペースに準拠します。

●個室スペース（1室）

独立したドア付きの個室（1室）  
(現在個室スペースは利用できません)

1. 1回の利用時間は2時間以内です。
2. その他の利用条件についてはシェアスペースに準拠します。

●貸しロッカー

月単位利用者のみご利用いただける有料サービスです。

貸しロッカーサービスのみの利用はできません。

1. ロッカー利用をご希望の場合、シェアスペース利用とは別に利用申請および利用料をご負担いただきます。

利用申請	事前に申込みが必要。
利用承認期間	1ヶ月（更新可能） ただし、シェアスペース月単位利用の承認期間内を限度とする。
利用料	1,000円/月

※利用承認期間の途中でご利用されなくなった場合でも利用料金の返金は致しかねます。

### 注意事項

- 開館時間外のロッカー利用はできません。
- ロッカーの暗証番号は、利用者ご自身で管理してください。また、盗難、災害などによりロッカー内に保管した物が紛失、故障した場合の一切の責任を負いません。
- 次の項目に該当する物品の収納はお断り致します。
  - ・ロッカー内に入りきらない物
  - ・可燃性の物（マッチ等）
  - ・生き物 など・その他、ロッカー保管物として適さないと当センターで判断した物
- 利用承認期間を過ぎても荷物が撤去されない場合、利用承認期間終了日の翌日をもってロッカー内の荷物を忘れ物として取扱いいたします。
- 次の項目に該当する場合、当センターにより、ロッカーを開き、ロッカー内の私物を確認・処分し、契約を取り消す場合があります。
  - ・本規約に違反をした場合
  - ・利用承認期間を過ぎた場合
  - ・利用に適さないと当センターで判断した場合
- 利用者の不注意により、ロッカー本体・他の利用者の保管物に損害を与えた場合、修理代金および弁償金をお支払頂くものとします。

- 当センターが当スペースに適さないと判断した方、及び、15歳未満の方（イベントによっては例外あり）、反社会的勢力（暴力団員、暴力団関係企業関係者、特殊知能暴力集団等）のご利用はお断り致します。
- 貴重品はご自身で管理をお願いします。盗難・紛失に関しての責任は負いかねますのでご了承ください。
- 忘れ物の保管期間は1か月までです。所有者不明で問い合わせもなく保管期間を過ぎた場合、処分をいたします。
- 設備・備品等の破損は損害を賠償していただきます。
- 当センター内は禁煙です。
- 食べ物・飲み物の持ち込みは自由です。飲食は周りの方の迷惑にならないよう節度とマナーを守っていただきますようお願いいたします（飲酒および酒気を帯びた状態でのご利用はご遠慮ください）。ゴミは各自にてお持ち帰りください。
- インターネットの接続不良、設置機器不具合、トラブル等により利用できない場合でも利用料金のご返金はできかねますので予めご了承ください。
- 当センターにて、郵便物等の受け取り代行は一切行いません。
- 当センター住所を用いて、法人登記および事業所登録をする事は出来ません。

10. 当センターの独自の判断により、本規約を変更することがあります。当該変更は当サイト上の一般掲示またはその他当所が適当と認めるその他の方法により通知した時点より効力を発するものとします。
- 

運営管理

おうめ創業支援センター **Begin!**

〒198-0042 東京都青梅市東青梅 1-2-5 東青梅センタービル 1F

Tel :0428-84-2670/Fax:0428-84-2671